

コード	名 称	区分	コード	名 称
事業名	244 障がい者福祉計画推進事業	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	01	社会福祉費
		目	04	障害福祉費
基本 施策	05 障がいのある人の自立した生活を支える	細目	193	障害者福祉一般事業
		細々目	03	障がい者福祉計画推進事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課	コード	130200		担当者
	名称	障がい福祉課		氏名
			中出光美	連絡先
				22 - 9657 (内線) 2621

### 事務事業の概要 (Plan)

対象(誰を、何を)	障がいのある人や子ども、家族、支援者等	※対象件数
成果(どうする)	障がいのある人や子どもが、住み慣れた地域で自分らしく生き生きと暮らせることができる。	
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神障害者保健福祉法	
開始年度	平成 18 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H21 事業 内容	地域自立支援協議会の設置・開催 専門部会の設置・開催 障がい者福祉のシステムづくり等の協議 障がい者福祉計画等の進捗状況の評価・検討 障害福祉計画(第2期)の推進	
社会情勢 の変化等	第1次の「伊賀市障がい者福祉計画」が平成23年度で終了するため、23年度中に次の第2次計画を策定する必	

#### 整備内容(「施設」の建設「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

#### 運営体制(「施設」の建設「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

### 事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
			自立支援協議会開催数	回	目標 2 実績 3	目標 2 実績 2

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
				専門部会開催数	回	目標 8 実績 8	目標 48 実績 40
定例会議開催数	回	目標 4 実績 2	目標 4 実績 5	4	4		

投入コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計 (A)	268	221	240	240				
Aの 財源 内訳								
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他								
一般財源	268	221	240	240				
事業投入人件費 (B)	1.5 人 10,800	1.5 人 10,800	1.5 人 10,800	1.5 人 10,800				
フルコスト(A)+(B)	11,068	11,021	11,040	11,040				

### 事務事業の評価 (Check)

	判断の基準(該当項目に○をつけてください)	備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○ 障がい者福祉計画の策定は障害者基本法に基づく計画である。
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 民間のサービスだけでは市場全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高 サービス水準や対象を見直す余地がある。	○
達成度	当初設定した計画を 100% 実施している。 【計画に遅れが生じている場合、改善策】 予算の繰越の有無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 受益者負担を求めることができる事業である。 全体コストにおける負担構成は適正である。 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

#### 昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	自立支援協議会の各専門部会で「伊賀市障がい者福祉計画」に沿った施策等についての協議を行っているが、今後、サポートファイル等の作成や啓発のための講演会の開催などの事業経費が必要となる。
【状況】	計画のとおり進んでいる
【詳細】	
昨年度の取組状況	伊賀市障がい者地域自立支援協議会において障がい福祉に係る基本施策を協議するとともに、分野ごとに現場で支援に携わっている方や関係機関の方などが協議する場として、定例会議や4つの専門部会を開催し協議を行った。

### 今後の方向性 (Action)

担当課長氏名	増田 政美
【方向性】	拡大・充実
【理由】	
事業の方向性	「伊賀市障がい者福祉計画」及び「第2期伊賀市障がい福祉計画」を推進するために、伊賀市障がい者地域自立支援協議会において障がい福祉に係る基本施策を協議するとともに、分野ごとに現場で支援に携わっている方や関係機関の方などが協議する場として、定例会議や4つの専門部会を開催し協議を行う必要がある。
現時点における課題、その他	自立支援協議会の各専門部会で「伊賀市障がい者福祉計画」に沿った施策等についての協議を行っているが、今後、サポートファイル等の作成や啓発のための講演会の開催などの事業経費が必要となる。また、第1次の「伊賀市障がい者福祉計画」が平成23年度で終了するため、23年度中に次の第2次計画を策定する必要がある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	平成23年度中に第二次の「伊賀市障がい者福祉計画」を策定するために、現在の自立支援協議会とは別に策定委員会を立ち上げ計画の策定を行う。(計画策定経費については、2次評価提出済)